## 神奈川県全域・東京多摩地域の地域情報紙

## 川崎市宮前区版 2022年3月25日掲載

## 市政報告

たない

〜抑制と利・活用で地域コミュニティ活性化を〜 みらい川崎市議会議員団 おだ かつひさ

1戸が空き家になる衝撃 3年には、 野村総研によると203 です。増加傾向は続き、 宅の10戸に1戸の割合い 約7万6000戸で、住 川崎市の空き家の現状 的な試算をしています。 川崎市の「空き家」は 全国で3戸に は、 5200戸が対象です。 が全体の6割以上を占 たって不在の空き家」の 他に自分の家があるた る理由は「相続したが、 んでいる。②空き家にな になって5年以上の物件 調査によると①空き家 所有者の高齢化が進 戸建てで「長期にわ 活用についても る。②老朽化する前に空 放置するころから始ま などの特徴があります。 り、相続後の実家を子が ら介護施設に入居した の多くは、親が持ち家か ていない」が一番多い、

川崎市の空き家対策 め」で、

か 1961年幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)国会議 員秘書を経て、2003年市議会初当選、現在5期 目。健康福祉委員会委員、2021年5月、市議会 副議長に就任。好きな言葉「知行合一」、「嫌を る者は 皆内足らざるなり」有馬在住

おだかつひさ

法」が施行されました。 推進に関する特別措置 市の判断で「空き家」 15年に「空家等対策の 管理不全の「特定空

い
と
は
、

可能になりました。 りました。命令に従わな ルハザードを起こす懸念 助を行えば、 の成立だけで「空き家」 なったとはいえ、特措法 する市の関与が可能に 命令などできるようにな いた方が得だ」とのモラ 捻出せずに、市がこの補 問題を解決することは難 要な措置を指導、勧告、 繕、立木の伐採など、必 定空家等」 に認定して しいのです。さらに「特 い場合には、強制執行も しかし、私有財産に対 所有者が除却費用を 「放ってお るガイドラインの早急な す。そのために、 の優遇措置をなくすこと と市が積極的に認定、勧 準」と「手順」を整理す 流通の活性化を促すので 防。これにより中古物件 で「特定空家化」を予 告を行い「固定資産税」 人に進むように「判断基 目指すことが肝要です。 (売却) ルールの確立を 一認定手続き」がスムー 例えば「特定空家等」

市の

と考えています。 用する事業などを参考に ティースペースとして活 川崎モデルを構築したい 目的使用」のコミュニ

を図ることが重要。など き家の積極的な利・活用 の課題が読み取れます。 「どんな用途にも利用・ 特措法」は成立したが この調査から①空き家 もあるのです。

空き家」解決に向けて

こと、及び所有権移転 の発生抑制に力点を置く 今後の空き家対策につ 「特定空家等」 組みも大切です。例え 的なマッチングを行う仕 を「民間図書館」や「多 ば、世田谷区の、空き家 に、地域ニーズとの積極 **猫を求めています。** 「空き家」の利・活用